

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第169期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都並 清史

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 内藤 寛史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 内藤 寛史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	6,858	8,769	9,315	7,401	8,456
経常利益又は経常損失 () (百万円)	384	824	650	751	777
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	850	558	83	345	1,057
包括利益 (百万円)	745	529	586	422	1,325
純資産額 (百万円)	8,000	8,527	9,111	9,270	10,519
総資産額 (百万円)	13,952	14,927	15,200	14,511	16,019
1株当たり純資産額 (円)	805.78	863.61	925.85	1,010.90	1,159.60
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	97.50	64.01	9.55	42.13	130.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.39	50.47	53.13	56.24	58.43
自己資本利益率 (%)	11.48	7.66	1.06	4.25	12.06
株価収益率 (倍)	-	7.87	-	9.51	3.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,233	5,472	2,283	870	1,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	245	33	20	72	322
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	937	1,469	14	14	14
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,269	6,241	8,491	7,533	8,276
従業員数 (人)	305	290	293	286	303

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第166期、第168期および第169期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第165期および第167期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率について、第165期および第167期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第168期の期首から適用しており、第167期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第168期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	3,229	5,656	6,136	5,837	6,937
経常利益又は経常損失 (百万円)	848	308	408	395	526
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	931	162	298	1,378	947
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (株)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)	4,435 (8,728,920)
純資産額 (百万円)	4,191	4,353	4,650	5,767	6,641
総資産額 (百万円)	9,473	9,020	9,633	10,528	12,116
1株当たり純資産額 (円)	480.33	498.92	533.13	714.35	822.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	106.74	18.59	34.21	168.04	117.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	48.2	48.2	54.7	54.8
自己資本利益率 (%)	19.99	3.79	6.62	26.46	15.26
株価収益率 (倍)	-	27.09	13.79	2.38	4.08
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	168	162	158	216	230
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	220.1 (102.0)	125.4 (107.9)	117.4 (152.5)	100.2 (150.2)	119.2 (202.2)
最高株価 (円)	3,720	1,170	639	498	889
最低株価 (円)	402	495	344	304	341

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第166期、第167期、第168期および第169期は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第165期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率について、第165期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第168期の期首から適用しており、第167期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第168期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1888年 8月	内務省より勸農局三田製作所(1874年創立の農機具工場)の払下げを受け東京機械製造株式会社と改称。
1906年 4月	わが国における国産新聞輪転印刷機第1号機を完成。
1911年 7月	商号を東京機械製作所と改称。
1916年 2月	株式会社東京機械製作所設立登記を完了。
1937年 9月	川崎市中原区新丸に玉川製造所を完成。
1949年 5月	東京証券取引所に上場。
1960年11月	大阪営業所開設。
1970年 7月	福岡営業所開設。
1973年10月	(財)機械振興協会より受注の「新聞の印刷・発送の自動化システム」を完成。
1974年10月	札幌営業所開設。
1976年 3月	米国タフト社と南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約締結。
1979年 8月	株式会社東機サービス設立。
1980年 4月	TKS(U.S.A.), INC. 設立。
1987年 4月	東機エレクトロニクス株式会社設立。
1988年11月	米国タフト社と締結中の南北両アメリカにおける印刷機械並びに付属機の販売サービス契約を解除し、新たにTKS(U.S.A.), INC. と同地域の販売サービス契約締結。
1996年11月	増資により新資本金83億4千100万円となる。
2002年10月	名古屋営業所開設。
2004年11月	株式会社伊賀マシナリー設立。
2006年 1月	大阪営業所を廃止し、関西支社を開設。
2006年 6月	伊賀工場開設。
2008年 1月	伊賀工場を伊賀テクノセンターに改称。
2008年 4月	東北営業所開設。
2008年 6月	株式会社金田機械製作所の商号を株式会社KKSに改称。
2009年 3月	印刷機械付属機の製造・販売を株式会社KKSに事業譲渡。
2009年 7月	関西支社を関西営業所に改称。
2011年 3月	千葉県木更津市にかずさテクノセンターを完成。
2011年 7月	かずさテクノセンターを稼働並びに玉川製造所を閉鎖。
2012年 9月	伊賀テクノセンターを閉鎖し、その業務を同地の株式会社伊賀マシナリーが継承。
2014年 2月	かずさテクノセンターに印刷機械の生産拠点を集約。株式会社伊賀マシナリーを解散。
2016年 4月	東機エレクトロニクス株式会社と株式会社東機サービスを合併し、商号を株式会社東機システムサービスに改称。
2017年12月	デジタル印刷機事業の製造、研究、開発及び保守を株式会社東機システムサービスに事業譲渡。
2018年 7月	減資により新資本金48億9千200万円となる。
2019年 6月	減資により新資本金44億3千500万円となる。
2019年 8月	名古屋営業所を中部サービスセンターに改称。
2019年 8月	西日本サービスセンター開設。関西営業所の一部事業を西日本サービスセンターに移管。
2020年 1月	東京都港区三田に本社を移転。
2021年11月	西日本サービスセンターと関西営業所を統合し、全ての業務を西日本サービスセンターが継承。
2022年 3月	東機不動産株式会社を解散。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2023年 4月	TKS(U.S.A.), INC. を解散。
2024年 4月	西日本サービスセンターを関西営業所へ改称。
2024年 4月	当社を存続会社とし、株式会社東機システムサービスを吸収合併。
2024年 4月	東京都大田区に羽田テクノセンターを開設。
2025年 6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2026年 1月	羽田テクノセンターを羽田事業所へ改称。

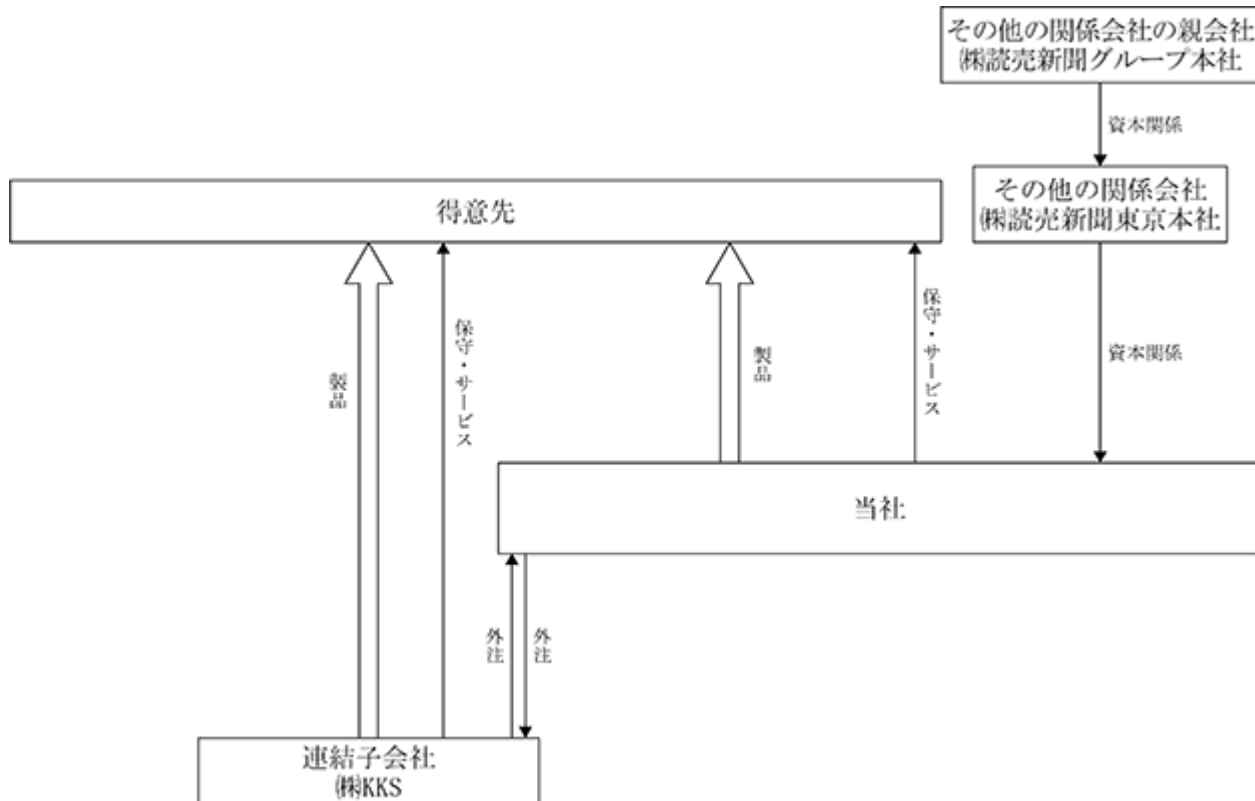
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社および連結子会社(株)KKSの計2社で構成されており、印刷機械とこれを制御するプレスコントロールシステムの製造販売を主な内容とするほか、各事業に関連するサービスを行っております。

また、その他の関係会社として、(株)読売新聞東京本社および(株)読売新聞東京本社の親会社である(株)読売新聞グループ本社があります。

印刷機械関連..... 当社は主に印刷機械の製造販売とその保守サービスをしております。子会社(株)KKSは主に新聞発送システムをはじめとする印刷機械の周辺機械の製造販売をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有）割合	関係内容
(連結子会社) 株KKS (注) 2、3	大阪府大阪市 西淀川区	93,395千円	印刷機械付属機 の製造販売	直接69.2%	役員の兼任 あり 営業上の取引 印刷機械付属機の加工
(その他の関係会社の 親会社) 株読売新聞グルー プ本社	東京都千代田 区	613百万円	日刊新聞の発行 等の業務を営む 子会社の事業活 動の支配、管理	間接 (27.20%)	-
(その他の関係会社) 株読売新聞東京本 社	東京都千代田 区	10億円	日刊新聞発行業	直接 (27.20%)	営業上の取引 新聞輪転機の販売および 保守メンテナンスの実施 の取引

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 株KKSについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,636,805千円
	経常利益	258,006 "
	当期純利益	169,263 "
	純資産額	3,756,005 "
	総資産額	4,236,157 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、輪転機及び工作機械の製造会社として長い伝統のもとで真の物づくりに邁進してきたことで、内外の一流のお客様に恵まれ、今日の基礎を築き上げてまいりました。

しかし近年はインターネットの普及に伴う新聞発行部数の減少による市場縮小・需要減により、極めて厳しい経営環境を迎えております。

当社は、経営方針として以下を掲げ、株主の皆様をはじめ当社グループに信頼をお寄せ頂いている方々の期待にお応えしてまいります。

- ・新聞社との親密感ではなく、顧客満足を追求して対価を得る経営を行う
- ・主要な機関投資家と定期的に議論を行い、ガバナンス体制を強化する
- ・自社の強みを再定義し、足りない力は外部に求め、良い製品・サービスを創る
- ・組織を集約化し、各人が仕事の領域を広げ、グループ全体の利益を追求する
- ・グループ内各社が対等な関係に立ち、互いの良いところを融合させ、シナジーを創る
- ・痛みの伴う構造改革を断行し、収益体質を構築し、長期的に公共社会へ貢献する

(2) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社は、2022年1月14日に『TKSグループ中期経営計画』を策定し、「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」を目指す姿として掲げております。

また、中期経営計画において2027年3月期の売上高100億円、営業利益7億円～8億円、ROE6～8%を経営目標数値としております。

中期経営計画の達成に向けて、以下の項目を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

1. 財務戦略

バランスシートの構造改革を進め、効率的な財務戦略を進めてまいります。

(1) 新規事業の投資資本の確保

当社の主力事業である輪転機事業は、新台の受注から納品までの期間が長く、売掛債権の回収までに時間がかかるという課題がありましたが、新台および一定額以上の保守・メンテナンス工事について、支払い条件改善の取り組みを進めた結果、現時点においては新規事業開発の投資資金が不足するという状況には至っておりません。引き続き、構造改革を進め、新規事業に向けた投資資本を確保してまいります。

(2) キャッシュ・アロケーションの検討

当社は、中期経営計画に基づく構造改革を推進した結果、長期にわたる業績低迷が底打ちし、内部留保は改善傾向にあります。今後は、輪転機事業の中長期的な見通しを踏まえた設備更新、FA事業や新規事業など成長分野への投資、株主還元策など、資金配分についての検討を進め、企業価値の向上や持続可能な成長を目指す取り組みを進めてまいります。

2. 事業戦略

今後の需要を見据えた輪転機事業の生産体制の最適化と、新規事業の育成に取り組んでまいります。

(1) 輪転機事業

当社はCOLOR TOP ECOWIDE の販促活動を積極的に展開するため、当社かずさテクノセンター内で内覧会を開催し、全国の新聞社様および新聞印刷受託会社様の皆様にご来場いただき、新製品のコンセプト・仕様に関するプレゼンテーションや印刷デモンストレーションを通じて、新製品を広くご紹介いたしました。

COLOR TOP ECOWIDE の受注件数は着実に伸長しており、引き続き拡販に注力してまいります。なお、第1号機は読売新聞東京本社様の習志野工場で2026年6月頃稼働する予定となっております。

(2) 新規事業

当社は、これまで新聞輪転機製造で培ってきた技術力をベースに、新規事業としてFA事業や加工組立事業の展開にも積極的に取り組んでいます。

FA事業では、工場や倉庫における多様な自動搬送ニーズに対応すべく、雨天などの厳しい屋外環境や段差のある路面でも安定した走行を実現するAMR（全天候型自律走行搬送ロボット）の開発を進めてまいりました。特

に、屋外走行で雨や風、直射日光から荷物を守るシャッター搭載型など、これまでに蓄積してきた技術的知見を活用し、物流・生産現場の様々なニーズに応えてきました。中でも、お客さまごとの運用条件や課題に応じて柔軟に仕様を調整できるカスタマイズ力は、当社ならではの強みです。

今後も「人にもっと近く、人と機械が共存する未来を実現」をコンセプトに、AMR・AGVの提供を通じて、生産現場や物流領域における省人化・高効率化に貢献してまいります。

加工組立事業は、当社ウェブサイトの「加工組立事業 進捗状況」に記載のとおり、電池製造機械向け関連部品などの加工受注が順調に推移しております。加えて、食品用昇降リフターの設計から製造までのODM生産などにも取り組んでおります。これらの取り組みにより当社の技術力の拡充および事業基盤の強化が図られており、今後、新分野における顧客ニーズにもより一層積極的に対応するべく、生産体制の見直しなど、事業拡大に向けた体制を強化してまいります。

3. 組織戦略

ガバナンス体制の強化、サステナビリティ経営の実践に向けた各施策を実施してまいります。

(1) 持続的成長に向けたガバナンス体制の強化

当社は、企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、持続的な成長と健全な発展を実現するためには、ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。当社は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与し、経営の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 株主との継続的な対話

当社では、持続可能な成長と企業価値の向上を実現するため、機関投資家との建設的な対話を行っております。対話の場では、新聞輪転機事業の見通しや新規事業の展開に加え、資本政策、サステナビリティに関する取り組みなど、幅広いテーマについて意見交換を行っています。

(3) サステナビリティ経営の実践

当社は、サステナビリティ経営の実践を組織戦略の重要な柱と位置づけ、環境に配慮した製品・サービスの拡充にも取り組んでいます。サステナビリティを意識して開発をいたしましたCOLOR TOP ECOWIDE は省エネ化、環境負荷の低減に貢献することを期待しております。また、持続的な事業運営と成長を実現するため、従業員への支援体制の整備・拡充にも力を入れています。人材育成においては、OJTによる実務経験を中心に、外部セミナーの受講や資格取得支援などを通じて、一人ひとりがスキル向上を図ることを方針としています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は企業としての社会的使命と責任を果たし、健全な成長と発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの根幹は株主の利益追求と保護にあり、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員などの利害関係者)の一層の信頼を獲得することと考えております。

取締役会は経営効率化を図るため、取締役7名で構成、原則として毎月1回開催されます。法令で定められた事項および経営上の重要事項の意思決定だけでなく、業務執行に関する重要な事項についても議論し、担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し法令遵守と適切なリスク管理の下での、効果の高い事業運営に努めております。また、2013年6月より執行役員制度を再導入し、執行役員への権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化を図っております。

サステナビリティに関するガバナンスについても上記の企業統治の体制の下で指揮監督・業務執行が行われております。

サステナビリティに関するリスク管理は、内部統制(コンプライアンス・リスクマネジメント)委員会で、総務部が同委員会と連携し、コンプライアンス体制、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することになっております。

(2) 戦略

当社は、持続的成長に向けたガバナンス体制の強化と、サステナビリティの観点を踏まえた事業運営を、経営上の重要課題と位置付けております。

環境・社会に関する外部環境の変化や顧客要請を踏まえ、環境負荷の低減に資する製品・サービスの提供を通じて、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

環境に配慮した製品・サービスの提供については、「COLOR TOP ECOWIDE」を中核として位置付け、当該製品の市場浸透と顧客課題の解決に取り組んでおります。

また、新たな成長領域の事業展開にも注力しており、特にFA事業においては、製造現場における省力化・自動化ニーズの高まりを踏まえ、技術開発および市場開拓を継続的に推進しております。今後も、新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、成長領域への展開を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

さらに、当社は、持続的な事業運営と成長の実現に向けて人的資本を重要な基盤と位置付け、人材育成方針としてOJTを基本に、外部研修の活用や資格取得支援等を通じて従業員のスキル向上を図っております。また、多様な人材が継続して活躍できるよう、育児休業・育児短時間勤務制度等の育児支援策や介護休業制度、男性の育児休業制度等の両立支援制度を整備しております。

このほか、改善提案制度や表彰制度等により従業員の創意工夫を促し、生産性向上につなげてまいります。

(3) リスク管理

取締役会、各種委員会及び各プロジェクトにより、各事業における遂行上のリスクを把握し、管理しておりますが、組織横断的リスク状況の監視および当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行っております。

また、当社は、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理の一環として、内部通報窓口(社外窓口(法律事務所))を設置しております。内部通報窓口は、従業員が組織内での違法な活動や不正行為に関する情報を匿名で報告しやすい環境を提供することを目的としています。

当社は、サステナビリティの観点から、従業員の雇用環境整備は重要な要素であると認識しており、社内窓口を設置し、透明性と倫理的な行動の促進を通じて、当社グループの持続可能性の向上を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、下記のとおりです。

・女性管理職比率

当社グループの女性社員数は38名、女性比率は12.4%となっています。このうち職制では、係長・主任が12名、管理職では、課長級が1名であり、女性管理職比率は1.5%です。なお、社外取締役として女性役員1名を選任しております。当社グループは、引き続き、適任者の採用・登用を通じて、女性管理職比率の向上に努めてまいります。

・男性育休取得率

当社グループの育児休業取得の取得状況は以下の通りとなっております。

2025年度 該当者なし

なお、当社では育児短時間勤務制度については、2025年4月の育児・介護休業法の改正以前より小学校3年生の終了の時期までと設定をし、復職後の支援においても整備しております。当社は引き続き、次世代育成支援に向けた対策を推進してまいります。

・男女賃金格差

役職や給与制度上の等級などにより賃金の額に差はありますが、性別問わず、全社員同一の、各々の役割や成果に応じた待遇を得られる制度を整備しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。ただし、将来の業績や財政状態に影響を与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(新聞輪転機市場について)

当社グループが主として事業を展開している新聞業界は、インターネットの普及に伴い、新聞購読者数の減少及び広告収入が減少しており、新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢が続いていることから、新聞用オフセット輪転機の市場は縮小傾向にあります。

新聞用オフセット輪転機の市場の縮小傾向は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(売上構成)

当社グループの売上高は国内外新聞社を中核とした受注生産により構成されております。

個々の契約が巨額に及ぶことがあり、顧客の設備投資の決定、納期により年度毎の売上高に影響を与え、当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動について)

当社グループの事業にはアメリカ、アジア等、海外における販売が含まれております。

現地通貨建の契約は、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

受注、納入、代金回収まで1年を超える長期契約があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一般に他の通貨に対する円高は当社グループに悪影響をもたらします。

当連結会計年度は691千円の為替差益の計上となりました。

(海外受注案件について)

当社は、アメリカやアジアなど海外市場へ販売を行っております。海外の新聞社より大型案件を受注した場合、海外売上高比率が上昇します。

海外受注案件は、顧客が当社製品を設置する工場建設の遅延などによる納期延期など、据付検収が予定外に遅延することがあります。

(新規事業について)

当社グループは、新規事業として、FA事業へ注力しております。新聞印刷工場向け製品で培った技術を応用した、製造業や物流業向けのAGVを生産・販売しておりますが、FA市場は発展途上かつ競合の多い市場であり、技術革新に対応するための開発と研究への投資が不可欠であることから、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(投資有価証券の評価損について)

当社グループは、投資有価証券を保有しており、株式相場下落、発行会社の業績悪化等により評価損が発生する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(人材確保・育成について)

当社グループは、公共性の高い新聞発行事業を支える社会インフラを持続的に提供するため、人材の確保・育成が重要であることを認識しており、従業員の雇用環境整備に取り組んでおりますが、技術の継承や人材の確保ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は緩やかに回復しています。一方で、中東情勢の影響、金融資本市場の変動などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する新聞業界は、インターネットの普及による情報ツールの多様化に伴い、紙の新聞需要が減少し続け、販売部数の低迷や広告収入の減少が続いています。このため、新聞社は設備投資に対して慎重な姿勢を維持しており、当社にとっては厳しい事業環境が続いています。

このような状況の中で、当社は、今後の新聞業界における標準機を目指し開発いたしました、「次世代型標準輪転機 COLOR TOP ECOWIDE (カラートップエコワイドスリー)」の販売活動を積極的に展開しております。

COLOR TOP ECOWIDE は、構想・開発段階から新聞社様と連携し、新聞製作現場のニーズを反映しながら開発を進めてまいりました。本機は、印刷品質を維持しつつ、導入・保守コストの削減とオペレーションの効率化を主な目的としており、新聞発行事業に貢献することが期待されています。なお、読売新聞東京本社様、宮崎日日新聞社様、下野新聞社様から受注済みのCOLOR TOP ECOWIDE を生産中であり、収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。

さらに当社は、新聞輪転機事業における事業価値の最大化に加え、新たな成長領域への事業展開にも注力しております。特にFA事業では、2025年9月に東京ビッグサイトで開催されました、「国際物流総合展2025 第4回 INNOVATION EXPO」に出展し「全天候型自律走行搬送ロボット(AMR)」および自律走行清掃ロボット「一望打塵」の実演を行い、多くの来場者から高い関心をいただきました。さらに、新規マーケットとして、防衛省向けの搬送・格納に関する自動化・省人化装置についての契約を締結いたしました。今後、防衛マーケットにおいても幅広く参入を目指してまいります。

当社は引き続き、新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、新規事業の拡大を通じて、持続的な事業成長の実現に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は84億5千6百万円(前期比14.2%増)と前連結会計年度と比較し増加いたしました。利益面につきましては、営業利益は7億2千1百万円(前期比12.4%増)となり、また、受取利息1千7百万円などを計上したことにより経常利益は7億7千7百万円(前期比3.4%増)となりました。また、特別利益として訴訟関連収入4億5千2百万円を、特別損失として退職給付費用5千3百万円などを計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は10億5千7百万円(前期比205.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ7億4千2百万円増加した結果、当連結会計年度末には82億7千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は10億7千8百万円(前連結会計年度は8億7千万円の使用)となりました。資金増加の要因は主に、契約負債の増減額11億8百万円の増加によるものです。資金減少の要因は主に、仕入債務の増減額9千8百万円の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億2千2百万円(前連結会計年度は7千2百万円の使用)となりました。資金増加の要因は主に有形及び無形固定資産の売却による収入4千万円によるものです。資金減少の要因は有形及び無形固定資産の取得による支出3億8千7百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1千4百万円(前連結会計年度は1千4百万円の使用)となりました。資金減少の要因は主に、リース債務の返済による支出1千2百万円の減少によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連	(千円)	8,385,203	112.3
合計	(千円)	8,385,203	112.3

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機械関連	15,523,033	293.0	11,751,727	250.8
合計	15,523,033	293.0	11,751,727	250.8

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
印刷機械関連	(千円)	8,456,743	114.2
合計	(千円)	8,456,743	114.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度で割合が10%未満の金額は記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)読売新聞東京本社	2,336,686	31.5	4,267,074	50.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、125億2千3百万円(前年同期は114億1千万円)となり、11億1千3百万円増加しました。現金及び預金の増加(75億5千4百万円から79億7千6百万円へ4億2千1百万円増加)およびその他流動資産の増加(4億4千6百万円から8億8百万円へ3億6千1百万円増加)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、34億9千6百万円(前年同期は31億1百万円)となり、3億9千5百万円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、32億8千6百万円(前年同期は27億4千4百万円)となり、5億4千1百万円増加しました。契約負債が増加(10億4千1百万円から21億5千万円へ11億8百万円増加)しましたが、支払手形及び買掛金の減少(6億5千万円から5億5千1百万円へ9千8百万円減少)およびその他の流動負債の減少(6億2千5百万円から1億9千6百万円へ4億2千9百万円減少)等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、22億1千3百万円(前年同期は24億9千5百万円)となり、2億8千2百万円減少しました。退職給付に係る負債の減少(24億5千万円から21億8千1百万円へ2億6千8百万円減少)等が要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、105億1千9百万円(前年同期は92億7千万円)となり、12億4千9百万円増加しました。自己株式が増加(2億6千6百万円から3億4千万円へ7千3百万円増加)しましたが、退職給付に係る調整累計額が増加(1億2千3百万円から3億3千8百万円へ2億1千5百万円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益10億5千7百万円の計上で利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は84億5千6百万円(前期比14.2%増)と前連結会計年度と比較し増加いたしました。輪転機の売上高が前連結会計年度を上回ったことなどから前連結会計年度と比較し増収となっております。

(営業損益)

営業利益は7億2千1百万円(前期は営業利益6億4千1百万円)となりました。輪転機の売上高の増収による利益の伸びに加え、経費予算未消化などの複合的要因が重なった結果、営業利益の増加となりました。

(経常損益)

経常利益は7億7千7百万円(前期は経常利益7億5千1百万円)となりました。営業外収益として受取利息17百万円などを計上いたしました。

(特別損益)

特別利益に、訴訟関連収入4億5千2百万円を計上しております。特別損失では、訴訟関連費用3千9百万円、退職給付費用5千3百万円などを計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純利益は11億3千5百万円(前期は税金等調整前当期純利益6億7千6百万円)となり、法人税等合計2千6百万円、非支配株主に帰属する当期純利益5千1百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10億5千7百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億4千5百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況の4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)(2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社が製造および販売する新聞用オフセット輪転機は、受注から納入までの期間が長く、生産活動による仕入債務の発生から売掛債権の回収までの期間が長いため、一定水準の運転資金の確保が必要であり、資金の流動性には留意しております。

当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末より2.1%増加し、58.4%となりました。また、当連結会計年度末において当社グループとして有利子負債はリース債務2千5百万円となっております。引き続き

資金調達も含めた流動性資金の安定的確保に努めてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

詳細につきましては、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」をご覧ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、常に一体となって高品質で高性能な信頼性の高い製品の開発に努力しております。そのため技術開発を基本理念として、基礎研究を始め生産技術の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は64百万円であります。

印刷機械関連の研究開発活動は次のとおりであります。

(株)東京機械製作所では輪転機の研究開発は主として技術部が行っておりますが、応用技術の開発や生産技術の開発は、各部署で随時行っております。

技術部では、基礎的な研究のほか印刷物の品質を高めるため、紙、インキ等印刷の各種要因と印刷との相関を研究するなど、製品の開発と向上に役立つような研究を進めております。

その他、新規事業にも取り組んでおり、F A本部では、無人搬送車（AGV）の研究開発だけでなく、西尾レントオール様と共同開発を進めてきました建築現場などでの活用を目的とした自律走行清掃ロボット「一望打塵」の販売・レンタルをスタートしております。

連結子会社(株)K K Sでは、新聞印刷工場向け製品で培った技術を応用した、製造業や物流業向けの無人搬送車（AGV）の開発と研究を行っており、カスタマイズ性を特徴とした「RELIROBO（レリロボ）」シリーズとして展開しております。

印刷機、周辺機器は自動化・省人化が求められており、新機種・新技術の開発研究は常時行っております。また、新聞業界以外に向けた製品・サービスの開発研究についても行っております。

当社グループは印刷機械全般にわたっての新機種の開発に顕著な成果を挙げてきておりますが、印刷機のみならずそのソフト開発も進めており、今後の印刷業界の省資源・省エネルギー型製品の開発にとどまらず、製造業、物流業向けの無人搬送車（AGV）の他、新規事業の開拓に繋がる研究を含めた研究開発の強化をしていく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産性向上などを目的として、当社かずさテクノセンターの工場設備を中心に387百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
かずさテクノセンター (千葉県木更津市)	印刷機械関連	機械加工 製品組立	370,403	110,153	885,407 (104,369)	10,925	336,595	1,713,485	154
本社 (東京都港区)	会社統括業務	統括業務施設	13,298	-	-	-	20,882	34,181	46
羽田事業所 (東京都大田区)	印刷機械関連	コンピ ュー ター周辺装置 保守サービス 施設	14,630	711	-	-	2,967	18,309	30

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱KKS	(大阪市西淀 川区)	印刷機械関 連	機械加工製 品組立	160,351	71,554	893,416 (5,784)	14,876	9,696	1,149,895	73

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完成 予定月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
かずさテクノセンター (千葉県木更津市)	印刷機械関連	部品倉庫	420,000	311,420	自己資金	2026年1月	2026年6月	-

(注) 1. 完成後の増加能力は、計数的把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,728,920	8,728,920	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,728,920	8,728,920	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月28日 (注)1	299,000	8,728,920	457,000	4,435,000	114,250	1,108,750

(注)1 . 2019年6月27日開催の定時株主総会決議により、資本金457,000千円および資本準備金114,250千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、2019年5月23日開催の取締役会決議により、自己株式を消却し、発行済株式数が299,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	16	92	28	24	3,824	3,993	-
所有株式数(単元)	2	13,293	2,310	30,256	2,859	74	37,982	86,776	51,320
所有株式数の割合(%)	0.00	15.31	2.66	34.86	3.29	0.08	43.77	100.00	-

(注) 1. 当社は2026年3月31日現在自己株式を656,015株保有しており、「個人その他」に6,560単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	2,182	27.03
大田 昭彦	東京都立川市	917	11.36
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	6.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	389	4.81
株式会社中日新聞社	愛知県名古屋市中区三の丸1-6-1	229	2.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	212	2.62
株式会社朝日新聞社	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	187	2.32
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT, USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	154	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	138	1.71
芝 康平	東京都目黒区	107	1.32
計	-	5,018	62.16

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式が656千株あります。

2. 当社として実質所有が確認できた株式会社朝日新聞社の所有株式数については合算(名寄せ)しておりますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しております。

3. 2025年4月10日付の「主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、前事業年度末時点において主要株主ではなかった大田昭彦氏は、当事業年度中に主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,021,600	80,216	-
単元未満株式	普通株式 51,320	-	-
発行済株式総数	8,728,920	-	-
総株主の議決権	-	80,216	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権の数1個)含まれており、「単元未満株式」欄には同機構名義の株式40株及び当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11番36号	656,000	-	656,000	7.51
計	-	656,000	-	656,000	7.51

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員持株会及び従業員持株会ともに、当社役員及び従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月20日)での決議状況 (取得期間2026年5月21日～2026年8月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	152,900	99,980,700
提出日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	656	302,849
当期間における取得自己株式	88	45,981

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	17	6,817	-	-
保有自己株式数	656,015	-	809,003	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は事業拡大と、これに耐え得る企業体質の一層の強化のために内部留保に努めるとともに、株主への利益還元
に十分配慮し、安定的、かつ継続的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定により、取締役会決議によっても剰余金の配当を行うことができる旨を定款に
定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開および内部留保の充実など資本政策を勘案した結果、

誠に遺憾ながら、中間及び期末配当は無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業としての社会的使命と責任を果たし、健全な成長と発展を目指すためコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの根幹は株主の利益追求と保護にあり、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員などの利害関係者)の一層の信頼を獲得することと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監督体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させております。

また、経営の正当性・透明性・客観性を確保するため、任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

さらに、2013年6月より執行役員制度を再導入し、執行役員への権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化を図っております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項の意思決定だけでなく、業務執行に関する重要な事項についても議論し、担当取締役は、担当する部門の業務全般について部門責任者を指揮、監督し法令遵守と適切なリスク管理の下での、効果の高い事業運営に努めております。

(監査等委員会)

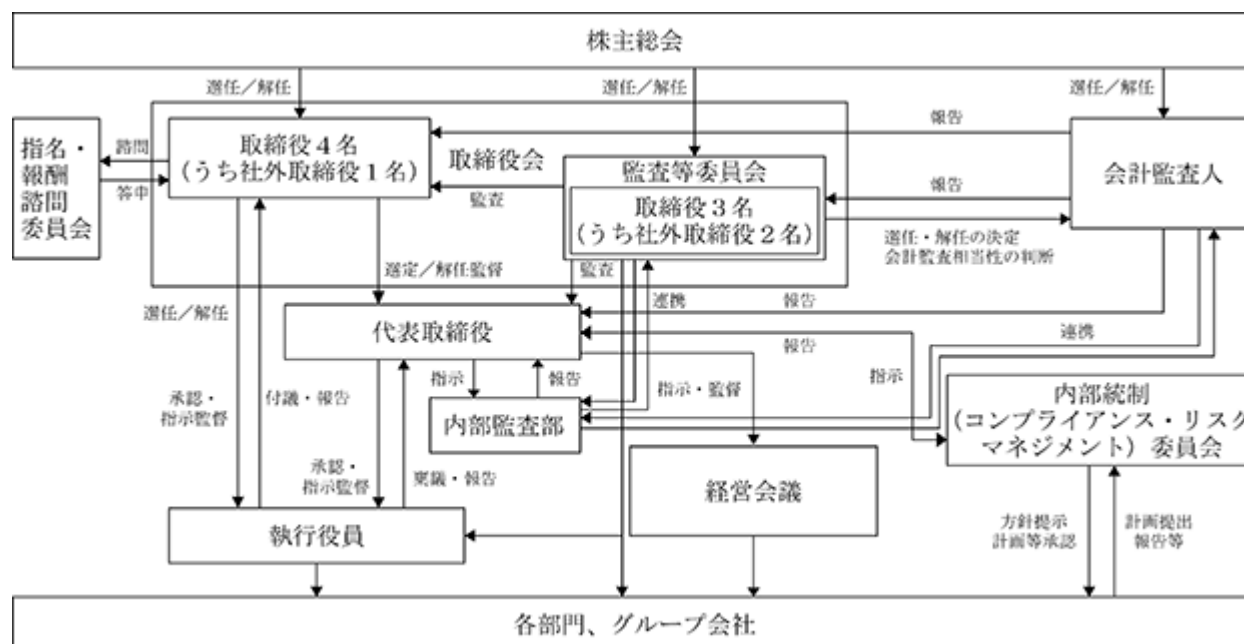
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成しております。監査等委員会は、原則として定期に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員である取締役相互の情報共有を図っております。また監査等委員である取締役は取締役会のほか、社内の各種委員会にも積極的に参加し、独立的、客観的見地に立っての質問や忌憚のない発言が期待でき、監査等委員である取締役が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を十分に監視できる体制となっていると考えております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の選解任及び報酬等の決定に関する手続きについて、より正当性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年2月に取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数及び委員長を社外取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

構成員は、社外取締役竹田いさかを委員長とし、都並清史、戸山幹夫であり、社内取締役1名及び社外取締役2名にて構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況)

担当取締役は、取締役会で決定された重要事項やその他会社の業務執行に関する重要な事項を適確に部門責任者に伝達し、各部門への指示・管理・統制を行っております。

これらに加え、当社グループ各社の代表者が出席する経営会議を定期的を開催しており、グループとしての戦略的な課題、事業遂行状況について討議しております。

また、業務が規程に従い適正に行われていることを監視するため、監査等委員である取締役が取締役(監査等委員である取締役を除く。)や各部門から業務活動の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産状況を調査しています。その結果を取締役会等に報告、伝達することにより、不正の防止・問題点の改善に努め、内部統制の実効性を高めております。

上記の体制に沿ってコンプライアンスの遵守、構築を図るためにコンプライアンスマニュアルを作成し、その中に行動規範、行動基準を定めており、グループ内への周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の状況)

取締役会、各種委員会及び各プロジェクトにより、各事業における遂行上のリスクを把握し、管理しております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループ各社の代表者が出席する経営会議を定期的を開催し、グループとして戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理等について討議しております。

(責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役全員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものとの間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(会社の役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社および国内の子会社の取締役、監査役、執行役員全員を被保険者として会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当該保険契約は2027年4月に更新される予定です。

(取締役の定数)

当社の取締役は14名以内(うち、監査等委員である取締役は、4名以内とする。)とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に及ぼす影響を株主の皆さまに適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆さまに提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、大規模買付者に株主の皆さまがその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆さまが大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆さまの共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
都並 清史	19回中19回（出席率100%）
中野 実	19回中19回（出席率100%）
米本 裕至	19回中19回（出席率100%）
竹田いさか	19回中19回（出席率100%）
神崎 幸雄	15回中15回（出席率100%）
戸山 幹夫	15回中15回（出席率100%）
大山 敬三	15回中15回（出席率100%）
上等 吉則	4回中4回（出席率100%）
安中 正弘	4回中4回（出席率100%）
南部 實	4回中4回（出席率100%）

- （注）1．当社は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、神崎幸雄、戸山幹夫、大山敬三の各氏は監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
- 2．2025年6月25日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役上等吉則、取締役安中正弘、取締役南部實の各氏は退任いたしました。
- 3．表中の開催回数は、各役員の前在任期間中に開催された取締役会の回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、会社の機関に関する事項、業務執行方針等の決定、各担当取締役による業務執行状況の報告、買収防衛策の有効期間満了による終了、会社の支配に関する基本方針の制定、2025年度事業計画等について決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

指名・報酬諮問委員会

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成員は、社外取締役竹田いさかを委員長とし、代表取締役社長 都並清史、社外取締役 戸山幹夫であり、社内取締役1名及び社外取締役2名にて構成されております。

指名・報酬諮問委員会の具体的な検討事項は、任期満了となる社内取締役3名及び社外取締役1名の再任、新たな社内取締役1名及び社外取締役2名の選任案や取締役報酬案等を審議し、意見等を取締役会へ答申しております。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
安中 正弘	2回中2回（出席率100%）
南部 實	2回中2回（出席率100%）
都並 清史	2回中2回（出席率100%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 営業担当	都 並 清 史	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 2011年1月 営業部長 2014年7月 第一事業部国内販売グループ 部長 2015年4月 理事 2016年4月 執行役員就任 国内事業部長 2018年4月 常務執行役員就任 社長室付株式会社K K S 出向 2018年6月 株式会社K K S 代表取締役就任 2020年6月 営業統括、新規事業・総務担当 取締役就任 営業統括、新規事業・総務・ 経理担当 2021年4月 代表取締役社長就任(現任) 執行役員就任(現任) 営業統括、新規事業・総務・ 経理担当 2021年6月 株式会社K K S 代表取締役就任 (現任) 2021年12月 新規事業・総務・経理担当 2022年4月 管理本部・営業本部担当 2023年4月 株式会社東機システムサービス代 表取締役就任 2025年6月 営業担当(現任)	(注) 4	9,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 社長室長	中野 実	1960年8月26日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）九州業務部担当部長 2011年4月 同社東京業務部担当部長 2012年4月 損保ジャパン保険サービス株式会社（現損保ジャパンパートナーズ株式会社）TA教育部長 2016年3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）退社 2016年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2021年4月 理事 2022年4月 執行役員就任 管理本部長 兼 社長室長 兼 総務部長 2023年6月 取締役就任（現任） 2023年11月 株式会社東機システムサービス取締役就任 2024年4月 管理本部長 兼 社長室長（現任） 2025年6月 常務執行役員就任（現任）	(注) 4	4,849
取締役 常務執行役員 FA本部長 兼 経営戦略室長	米本 裕至	1962年8月5日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）山形支店長 2013年4月 同社千葉業務部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）東京業務部長 2017年3月 同社品質コンプライアンス部特命部長 2020年4月 当社出向 2020年6月 経理部長 2021年4月 理事 社長室長 兼 経理部長 2022年4月 営業本部長 2023年4月 当社転籍 執行役員就任 営業本部長 兼 経営企画室長 2023年6月 取締役就任（現任） 営業本部長 兼 FA本部副本部長 兼 経営企画室長 2025年4月 営業本部長 兼 FA本部長 兼 経営企画室長 2025年6月 株式会社KKS専務取締役就任（現任） 常務執行役員就任（現任） FA本部長 兼 経営戦略室長（現任）	(注) 4	14,622

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹田 いさか	1984年6月20日生	2012年12月 検事任官 2020年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 北浜法律事務所入所(現任) 2021年10月 TAKUMINOホールディングス 株式会社社外監査役(現任) 2023年4月 株式会社メディアハウス ホールディングス社外監査役(現任) 2024年3月 スパイダープラス株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	神崎 幸雄	1958年7月7日生	1982年4月 当社入社 2016年4月 サービス事業部長 兼 サービス 事業グループ部長 2017年4月 執行役員就任 2018年6月 新規事業推進室長 兼 サービス 事業部長 2019年4月 常務執行役員就任 営業副統括、海外事業部長 兼 海外販売グループ部長 2019年12月 営業副統括、サービス事業担当 兼 海外事業部長 兼 海外営業 グループ部長 2020年3月 当社退社 2020年4月 株式会社東機システムサービスシ ステム本部デバイス部長 2023年1月 同社技術本部付技師 2023年6月 同社退社 当社常勤監査役就任 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)5	3,290
取締役 (監査等委員)	戸山 幹夫	1956年3月27日生	1974年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行勝田台 支店長 2005年1月 同行法人企画部付参事役 2006年7月 株式会社みずほコーポレート 銀行(現株式会社みずほ銀行) 営業第二部付参事役 2007年2月 大成建設株式会社建築営業本部営 業部長 2014年1月 ニホンフラッシュ株式会社 東京支店営業推進部長 2016年5月 同社退社 2016年6月 当社監査役就任 2019年6月 株式会社K K S 監査役就任 (現任) 常勤監査役就任 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)5	3,167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大 山 敬 三	1959年12月21日生	1983年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン株式会社)鳥取支店長(兼)島根支店長 2011年4月 同社横浜支店長 2013年4月 同社横浜支店長(兼)横浜中央支店長 2014年4月 同社理事 横浜支店長 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)理事 広島支店長 2016年4月 同社執行役員 関東本部長 2018年4月 同社顧問 2018年6月 同社退社 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(現SOMPOひまわり生命保険株式会社) 常勤監査役 2023年6月 同社退社 株式会社NHKテクノロジーズ社外取締役(現任) 当社監査役就任 2025年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	728
計					35,996

- (注) 1. 2025年6月25日開催の第168回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に係る定款の一部変更が決議され、同株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)竹田いさかは、社外取締役であります。
3. 監査等委員である戸山幹夫および大山敬三は、社外取締役であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 所有株式数は役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
7. 当社では、権限委譲と責任の明確化による環境変化への対応力の一層の強化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は上記取締役兼務者3名および次の2名であります。
- 執行役員 橋本 輝雄
- 執行役員 岡本 克志
8. 本書提出日(2026年6月24日)現在の役員の状況を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹田 いさか	1984年6月20日生	2012年12月 検事任官 2020年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 北浜法律事務所入所(現任) 2021年10月 TAKUMINOホールディングス 株式会社社外監査役(現任) 2023年4月 株式会社メディアハウス ホールディングス社外監査役(現 任) 2024年3月 スパイダープラス株式会社 社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(うち2名は監査等委員である取締役)は、竹田いさか、戸山幹夫、大山敬三の3名です。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)竹田いさかは、弁護士としての経験と企業法務に関する見識を有しており、その経験を活かし法的な観点から当社の経営を監督するとともに、経営全般に客観的・中立的な助言を行っていただけると考えております。

また、監査等委員である社外取締役戸山幹夫は、過去に(株)みずほ銀行に勤務し、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を行っていただけると考えております。(株)みずほ銀行は当社の大株主で、当社は(株)みずほ銀行と一般的な取引関係があります。当社取締役会の意思決定に対して、出身会社の意向による影響はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役大山敬三は、過去に損害保険ジャパン日本興亜(株)(現損害保険ジャパン(株))で執行役員として、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命(株)(現SOMPOひまわり生命保険(株))で常勤監査役として勤務し、金融機関での知識と経験を有しており、広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を行っていただけると考えております。損害保険ジャパン(株)は当社の大株主で、当社は損害保険ジャパン(株)と一般的な取引関係があります。当社取締役会の意思決定に対して、出身会社の意向による影響はないものと判断しております。

当社の社外取締役3名は、一般の株主と利益相反が生じるおそれのないため、独立役員として東京証券取引所に届出ております。なお、社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名が、緊密に連携して当社の経営監視・監督を行っております。7名中3名を社外役員が占め、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言をしております。

監査等委員会は3名で構成され、2名常勤、1名非常勤で3名中2名が社外取締役であります。取締役会にはすべて出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、内部監査部及び会計監査人と必要に応じ情報交換を行い、取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

会計監査につきましては、会計監査人と密接に連絡をとり、通常の会計監査の他、重要な会計的課題について適宜監査・指導を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。このため、当事業年度における監査の状況については、移行前(監査役会監査)及び移行後(監査等委員会監査)に区分して記載しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)により構成されております。

監査役会監査の状況（移行前：2025年6月25日総会終結時まで）

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、常勤2名、非常勤1名で3名中2名が社外監査役であります。取締役会にはすべて出席するほか、社内の各種委員会や経営会議にも積極的に参加しております。また、内部監査員及び会計監査人と必要に応じ情報交換を行い、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

移行前の期間において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
神崎 幸雄	7回中7回（出席率100%）
戸山 幹夫	7回中7回（出席率100%）
大山 敬三	7回中7回（出席率100%）

（注）表中の開催回数は、各監査役の在任期間中に開催された監査役会の回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬、取締役会の議題および報告事項等について審議しております。

また、監査役会の主な活動状況および常勤監査役の活動状況は以下のとおりであります。

監査役会の主な活動状況

- 取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見具申をしております。
- 会計監査人と連携し適正な監査に努めております。
- 事業所の業務・財産の調査等適正な監査をしております。
- 重要な決裁書類等を閲覧し適正な監査に努めております。

常勤監査役の活動状況

- 取締役との意思疎通を図り社内外の情報収集に努めております。
- 子会社取締役との連携を図り適正な監査に努めております。

監査等委員会監査の状況（移行後：2025年6月25日総会終結時以後）

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。

移行後の期間において当社は監査等委員会を23回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
神崎 幸雄	23回中23回（出席率100%）
戸山 幹夫	23回中23回（出席率100%）
大山 敬三	23回中23回（出席率100%）

（注）1．表中の開催回数は、各監査等委員の在任期間中に開催された監査等委員会の回数を記載しております。

2．2025年6月25日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって、上記の者は監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人との連携、内部監査結果の報告及び改善状況の確認、取締役会の議題および報告事項等について審議しております。

また、監査等委員会の主な活動状況および常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

監査等委員会の主な活動状況

取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。
会計監査人と連携し、適正な監査に努めております。
内部監査部門からの報告を受け、内部統制を含む監査上の重要事項について確認しております。
重要な決裁書類等を閲覧し、適正な監査に努めております。

常勤監査等委員の活動状況

取締役との意思疎通を図り、社内外の情報収集に努めております。
子会社取締役等との連携を図り、グループ全体の監査の実効性確保に努めております。

内部監査の状況

社長直轄の組織である内部監査部は、内部統制の観点から、社内各部門における業務運営の状況について独立した立場で定期的に監査を実施し、業務執行の監視並びに業務運営の効率化に向けた検証を行っております。

内部監査の結果については、内部統制委員会を通じて取締役会へ報告しております。また、監査等委員会および内部監査部は、定期的な情報共有を行うとともに、会計監査人を加えた三様監査を実施することにより、内部監査品質の維持及び向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、専門性、独立性及び品質管理体制を有していること、監査日数、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査等委員及び監査等委員会は監査法人を評価いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）としております。また、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会の決議により監査等委員である取締役の報酬限度額を年額60,000千円以内としております。

なお、当社は、2025年6月25日開催の第168回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。同日付開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容はそれぞれ以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等に関する手続きの正当性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数および委員長を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対して、当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針の原案を諮問し、指名・報酬諮問委員会から答申された内容を尊重し、当社の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決定しています。

b. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

c. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、従業員とのバランス、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）および業務目標の達成度評価を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額および年度当初にたてた業務目標の達成度合いに応じた額を基本報酬とともに毎月支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申で示された種類別の報酬割合を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしています。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等 = 75：25としています。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬額について指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしています。指名・報酬諮問委員会は、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は、その答申を尊重して、各取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,300	37,500	28,800	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	7,200	7,200	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	-	-	1
社外役員	24,600	24,600	-	-	5

(注) 当社は、2025年6月25日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、個人別の報酬額について指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとしています。指名・報酬諮問委員会は、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を決定方針に沿うものであると判断し、各取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりますが、現在、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を政策保有株式として保有しておりません。

ただし、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有し、個別の政策保有株式について取締役会にて、保有の意義や経済合理性を検証いたします。

・議決権行使基準

当社及び投資先企業の企業価値向上に寄与するか否かを総合的に判断し、適切に議決権行使いたします。

・政策保有株主から売却の意向を示された場合の対応方針

当社の株式を政策保有株式として保有する会社から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げる事は行っておらず、適切に対応しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	252,650
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、長年にわたり新聞輪転機の製造を通じて培ってきた高度な設計・加工・組立技術および大型機械の製造ノウハウを、重要な競争優位の源泉と位置付けております。これらの技術基盤を活用し、既存事業の収益力強化に加え、事業環境の変化に対応した収益基盤の多角化を図るため、AGVを主軸としたFA事業および、現有設備と経験豊富な人材を活用した加工組立事業の拡大を推進しております。

こうした複数事業の展開を支えるため、当社は事業戦略および中長期的な成長戦略と連動した人材戦略を策定し、設計・加工・組立・調整・据付までを一貫して担うことができる人材の確保および育成に注力しております。特に、新聞輪転機製造で蓄積された大型機械の高精度加工・組立技術や現場対応力については、体系的な技能継承を進めるとともに、FA分野や加工組立事業への応用を通じて、人材の付加価値向上を図っております。

また、FA事業の成長および収益機会の拡大を見据え、AGVに関連する制御技術、ソフトウェア、電気・電子分野の知見を有する人材の育成・確保を進めております。あわせて、加工組立事業においては、品質・安全を最優先としたものづくり体制を維持・強化するため、熟練技能人材の活躍促進と若手人材の育成を進めております。

さらに、従業員一人ひとりが安心して長期的に能力を発揮できるよう、安全で働きやすい職場環境の整備、教育・研修制度の充実、公正かつ透明性の高い人事制度の運用を通じて、従業員エンゲージメントの向上と組織力の強化に努めております。

当社は、これらの人材戦略を通じて、既存事業の深化と新規事業の成長を両立させ、安定的かつ持続可能な収益基盤の構築と企業価値の中長期的向上を目指してまいります。

また、提出会社における従業員の給与等は、職務・役割、成果、能力等を踏まえ、社内規程に基づき公正に決定しております。提出会社においては、人材の確保・定着および中長期的な能力開発の観点から、外部労働市場の動向等も勘案し、必要に応じて制度の見直しを行っております。

加えて、当社は役員持株会および従業員持株会を設けております。従業員持株会については、従業員の資産形成支援および中長期的な企業価値向上への意識醸成を目的として、拠出に対する奨励金制度を設けております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機械関連	303
合計	303

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む）であります。
2. 当社グループの事業は、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
230	45.9	23.3	7,355,954	111.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む）であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数は役員・嘱託・臨時・他社への出向者・年度途中の中途入社社員を除いたものについての数値であります。
3. 平均年間給与は、年度中の退職者を除いたものについての数値であり、基準外賃金及び賞与を含んでおりません。
4. 当社グループの事業は、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 当社の役員及び従業員を対象とした株式所有制度については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容に記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMIに属し、2026年3月31日現在における組合員数は155名でユニオンショップ制であります。
なお、労使は協調的態度的もとに円満な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

管理職に占める女性労働者の割合(%)	1.5
--------------------	-----

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 対象期間は第169期(2025年4月1日から2026年3月31日)であります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,554,941	7,976,502
受取手形、売掛金及び契約資産	3 2,131,512	3 2,264,879
有価証券	-	300,000
仕掛品	536,609	482,268
原材料及び貯蔵品	748,026	697,474
その他	446,911	808,798
貸倒引当金	7,977	6,725
流動資産合計	11,410,023	12,523,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,319,369	3,325,327
減価償却累計額	2,700,275	2,766,644
建物及び構築物（純額）	1 619,093	1 558,683
機械装置及び運搬具	2,250,190	2,266,008
減価償却累計額	2,054,475	2,083,588
機械装置及び運搬具（純額）	195,715	182,419
土地	1 1,778,845	1 1,778,845
リース資産	144,619	153,519
減価償却累計額	115,701	127,717
リース資産（純額）	28,918	25,802
建設仮勘定	-	311,420
その他	1,301,077	1,315,551
減価償却累計額	1,225,839	1,256,828
その他（純額）	75,237	58,722
有形固定資産合計	2,697,810	2,915,894
無形固定資産		
ソフトウェア	12,453	14,443
ソフトウェア仮勘定	19,092	32,238
その他	3,356	3,356
無形固定資産合計	34,902	50,038
投資その他の資産		
投資有価証券	255,778	256,291
繰延税金資産	49,841	216,700
その他	62,697	57,758
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	368,309	530,742
固定資産合計	3,101,022	3,496,675
資産合計	14,511,045	16,019,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	650,134	551,207
リース債務	10,913	12,508
未払法人税等	176,809	154,866
契約負債	1,041,525	2,150,275
賞与引当金	217,850	210,875
製品保証引当金	18,379	10,214
設備関係支払手形	3,892	-
その他	625,378	196,143
流動負債合計	2,744,885	3,286,091
固定負債		
リース債務	18,159	13,348
繰延税金負債	3,458	-
役員退職慰労引当金	5,836	-
退職給付に係る負債	2,450,392	2,181,836
資産除去債務	17,696	17,785
その他	336	877
固定負債合計	2,495,879	2,213,847
負債合計	5,240,764	5,499,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,508
利益剰余金	2,533,930	3,591,317
自己株式	266,596	340,112
株主資本合計	8,037,848	9,021,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	625	858
退職給付に係る調整累計額	123,082	338,796
その他の包括利益累計額合計	123,708	339,654
非支配株主持分	1,108,724	1,158,566
純資産合計	9,270,280	10,519,935
負債純資産合計	14,511,045	16,019,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 7,401,882	1 8,456,743
売上原価	3, 5 5,513,910	3 6,423,625
売上総利益	1,887,971	2,033,117
販売費及び一般管理費	2, 3 1,246,576	2, 3 1,311,555
営業利益	641,394	721,562
営業外収益		
受取利息	4,368	17,736
受取配当金	5,903	6,421
受取保険金	84,726	2,501
不動産賃貸料	7,202	6,135
為替差益	-	691
その他	17,285	24,460
営業外収益合計	119,486	57,947
営業外費用		
支払利息	130	106
為替差損	290	-
和解金	9,000	-
その他	308	2,199
営業外費用合計	9,729	2,306
経常利益	751,152	777,203
特別利益		
環境対策引当金戻入益	3,398	-
訴訟関連収入	-	452,120
特別利益合計	3,398	452,120
特別損失		
合併関連費用	359	-
固定資産売却損	4 2,639	-
訴訟関連費用	74,752	39,775
退職給付費用	-	53,731
特別損失合計	77,751	93,507
税金等調整前当期純利益	676,799	1,135,816
法人税、住民税及び事業税	165,732	196,995
法人税等調整額	89,283	170,387
法人税等合計	255,015	26,608
当期純利益	421,783	1,109,208
非支配株主に帰属する当期純利益	76,136	51,821
親会社株主に帰属する当期純利益	345,647	1,057,386

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	421,783	1,109,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	336
退職給付に係る調整額	1,230	215,713
その他の包括利益合計	1,201	216,050
包括利益	422,985	1,325,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346,858	1,273,333
非支配株主に係る包括利益	76,127	51,924

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,435,000	1,335,514	2,188,282	4,468	7,954,329
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			345,647		345,647
自己株式の取得				262,128	262,128
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	345,647	262,128	83,519
当期末残高	4,435,000	1,335,514	2,533,930	266,596	8,037,848

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	645	121,852	122,497	1,034,679	9,111,505
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					345,647
自己株式の取得					262,128
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	1,230	1,210	74,044	75,255
当期変動額合計	20	1,230	1,210	74,044	158,774
当期末残高	625	123,082	123,708	1,108,724	9,270,280

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,435,000	1,335,514	2,533,930	266,596	8,037,848
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,057,386		1,057,386
自己株式の取得				73,528	73,528
自己株式の処分		5		12	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	1,057,386	73,515	983,865
当期末残高	4,435,000	1,335,508	3,591,317	340,112	9,021,713

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	625	123,082	123,708	1,108,724	9,270,280
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,057,386
自己株式の取得					73,528
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	233	215,713	215,946	49,842	265,789
当期変動額合計	233	215,713	215,946	49,842	1,249,654
当期末残高	858	338,796	339,654	1,158,566	10,519,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	676,799	1,135,816
減価償却費	154,890	158,099
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,304	1,251
賞与引当金の増減額（ は減少）	57,010	6,974
製品保証引当金の増減額（ は減少）	28,651	8,165
受注損失引当金の増減額（ は減少）	24,610	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	13,259	106,574
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	5,836
環境対策引当金の増減額（ は減少）	5,742	-
受取利息及び受取配当金	10,272	24,158
支払利息	130	106
為替差損益（ は益）	49	434
訴訟関連収入	-	452,120
退職給付費用	-	53,731
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	2,639	-
環境対策引当金戻入益	3,398	-
訴訟関連費用	74,752	39,775
合併関連費用	359	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	323,977	133,366
契約負債の増減額（ は減少）	305,702	1,108,749
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,763	104,892
仕入債務の増減額（ は減少）	831,301	98,927
未払消費税等の増減額（ は減少）	675,629	67,330
未収消費税等の増減額（ は増加）	173,437	288,577
その他	122,838	97,026
小計	668,129	1,310,428
利息及び配当金の受取額	10,272	24,158
利息の支払額	130	106
法人税等の支払額	156,881	216,035
法人税等の還付額	19,863	-
訴訟関連費用の支払額	74,752	39,775
合併関連費用の支払額	359	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	870,116	1,078,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	3,600	21,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	109,636	387,985
有形及び無形固定資産の売却による収入	606	40,000
投資その他の資産の増減額（は増加）	39,770	4,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,859	322,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	6
自己株式の取得による支出	343	302
リース債務の返済による支出	12,144	12,115
配当金の支払額	3	2
非支配株主への配当金の支払額	2,082	2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,572	14,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	434
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	957,597	742,562
現金及び現金同等物の期首残高	8,491,538	7,533,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,533,940	1 8,276,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 (株)KKS

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品個別法による原価法

原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、サービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事契約の進捗度に応じた収益認識による売上高	5,370,742	6,677,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

印刷機械関連事業において、一定の基準に該当する工事契約について工事契約の進捗度に基づく収益認識を行っております。当該収益認識においては、工事契約について、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額は、工事契約に基づいたものであり、顧客からの要望に対応する仕様を満たすために必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を考慮して見積もっております。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得ることから、工事原価総額等の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、当連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、当該見積りの前提条件は、設計変更や予期せぬ経済環境等の変化により変更される可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、2024年4月1日に合併により受け入れた株式会社東機システムサービスの従業員の退職給付債務の計算方法を当連結会計年度より簡便法から原則法へ変更しております。この計算方法の変更に伴う差額53,731千円を「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	414,860千円	368,335千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,300,267千円	1,253,742千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円
計	- 千円	- 千円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約、株式会社千葉銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,100,000千円

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	263,378千円	75,122千円
売掛金	849,512千円	902,068千円
契約資産	1,018,621千円	1,287,688千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	137,925千円	140,025千円
事務員給与手当及び賞与	480,839千円	492,075千円
賞与引当金繰入額	12,445千円	50,834千円
退職給付費用	64,958千円	69,387千円
貸倒引当金繰入額	2,304千円	1,251千円
支払手数料	50,464千円	74,248千円
不動産賃借料	42,116千円	46,563千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	89,715千円	64,358千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,639千円	- 千円
計	2,639千円	- 千円

5. (前連結会計年度)

売上原価から控除される受注損失引当金戻入額は24,610千円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26千円	513千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	26千円	513千円
法人税等及び税効果額	2千円	176千円
その他有価証券評価差額金	29千円	336千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	- 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,083千円	215,713千円
組替調整額	18,852千円	- 千円
退職給付に係る調整額	1,230千円	215,713千円
その他の包括利益合計	1,201千円	216,050千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,728	-	-	8,728
合計	8,728	-	-	8,728
自己株式				
普通株式	5	650	-	655
合計	5	650	-	655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650千株は、単元未満株式の買取り877株による増加及び裁判所の振替社債等譲渡命令(民事執行法規則第150条の7第1項第1号)に基づき取得した649,246株による増加であります。なお、当該命令により取得した649,246株の価額261,785,084円についての対価の支払いはありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,728	-	-	8,728
合計	8,728	-	-	8,728
自己株式				
普通株式	655	0	0	656
合計	655	0	0	656

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り656株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し17株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,554,941千円	7,976,502千円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	-	300,000千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	21,000千円	-
現金及び現金同等物	7,533,940千円	8,276,502千円

2 重要な資産除去債務の計上

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	17,696千円	17,785千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、随時流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,550	1,550	-
資産計	1,550	1,550	-
リース債務	29,072	28,297	775
負債計	29,072	28,297	775

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」については現金であること、及び短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、全て短期であり、信用リスクは低いため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	254,227

上記は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,554,941	-	-	-
受取手形	263,378	-	-	-
売掛金	849,512	-	-	-
合計	8,667,832	-	-	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	10,913	18,159	-	-
合計	10,913	18,159	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,550	-	-	1,550
資産計	1,550	-	-	1,550

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	28,297	-	28,297
負債計	-	28,297	-	28,297

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、随時流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,064	2,064	-
資産計	2,064	2,064	-
リース債務	25,857	25,732	124
負債計	25,857	25,732	124

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」については現金であること、及び短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、全て短期であり、信用リスクは低いため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
譲渡性預金	300,000
非上場株式	254,227

上記は、市場価格のない株式等であるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,976,502	-	-	-
受取手形	75,122	-	-	-
売掛金	902,068	-	-	-
合計	8,953,693	-	-	-

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	12,508	13,009	339	-
合計	12,508	13,009	339	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,064	-	-	2,064
資産計	2,064	-	-	2,064

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	25,732	-	25,732
負債計	-	25,732	-	25,732

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,550	172	1,377
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,550	172	1,377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,550	172	1,377

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,064	172	1,891
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,064	172	1,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,064	172	1,891

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,014,870	2,024,691
勤務費用	87,806	88,953
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	18,852	200,185
退職給付の支払額	96,838	183,514
簡便法から原則法への変更に伴う振替額及び 費用処理額	-	245,264
退職給付債務の期末残高	2,024,691	1,975,207

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,024,691	1,975,207
退職給付に係る負債	2,024,691	1,975,207
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,024,691	1,975,207

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	87,806	88,953
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	20,083	15,527
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	53,731
確定給付制度に係る退職給付費用	107,889	158,212

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	1,230	215,713
合計	1,230	215,713

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	123,082	338,796
合計	123,082	338,796

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.0%	1.75%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	423,493	425,701
退職給付費用	36,448	42,488
退職給付の支払額	34,239	70,029
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	191,532
退職給付に係る負債の期末残高	425,701	206,628

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	425,701	206,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,701	206,628
退職給付に係る負債	425,701	206,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,701	206,628

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36,448千円 当連結会計年度42,488千円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	68,483千円	67,426千円
未払事業税	23,830	19,027
製品保証引当金	5,794	3,306
売掛金貸倒損失	28,107	28,107
棚卸資産評価損失	20,511	20,511
未収入金貸倒損失	17,992	17,992
退職給付に係る負債	778,351	693,727
ソフトウェア償却	8,701	9,056
ゴルフ会員権評価損他	283	283
繰越欠損金(注)	2,096,626	1,975,385
減価償却費	255,031	240,714
減損会計適用額	359,749	354,323
資産除去債務	5,577	5,605
その他	17,111	13,182
小計	3,686,152	3,448,651
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,096,626	1,901,588
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,484,149	1,271,824
小計	3,580,775	3,173,412
合計	105,377	275,238
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,458	2,826
その他有価証券評価差額金	474	651
固定資産圧縮積立金	55,061	55,061
合計	58,993	58,538
繰延税金資産の純額	49,841	216,700
繰延税金負債の純額	3,458	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104,486	375,660	-	-	272,069	1,344,409	2,096,626千円
評価性引当額	104,486	375,660	-	-	272,069	1,344,409	2,096,626千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	358,906	-	-	272,069	130,349	1,214,060	1,975,385千円
評価性引当額	285,109	-	-	272,069	130,349	1,214,060	1,901,588千円
繰延税金資産	73,797	-	-	-	-	-	73,797千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割等	1.6%	0.9%
退職給付に係る調整累計額	-	9.4%
評価性引当金	47.8%	25.6%
税額控除	1.6%	0.6%
繰越欠損金の期限切れ	78.3%	-
繰越欠損金の利用	7.3%	10.1%
税率変更	14.7%	-
その他	1.6%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	2.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備関連の撤去等に伴う費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,608千円	17,696千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	88千円	88千円
期末残高	17,696千円	17,785千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている輪転機事業における製品の製造販売および保守サービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しており、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識し、一時点で充足される履行義務については、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	802,768
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,112,890
契約資産（期首残高）	1,004,766
契約資産（期末残高）	1,018,621
契約負債（期首残高）	735,822
契約負債（期末残高）	1,041,525

契約資産は、主に新聞社との製品の製造販売契約および保守サービス契約のうち、一定の基準に該当する契約について、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識しているが未請求の工事等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客に所有権が移転するなどし、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

製品の製造販売契約および保守サービス契約に関する対価は、契約条件に従い請求・受領しております。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する主に新聞社との製品の製造販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、702,461千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が13,855千円増加した主な理由は、履行義務の充足による収益の認識による増加および工事完成により顧客との契約から生じた債権に振り替えられたことによる増加であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が305,703千円増加した主な理由は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金による増加および履行義務の充足による収益の認識に伴う増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,685百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている輪転機事業における製品の製造販売および保守サービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しており、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識し、一時点で充足される履行義務については、サービス提供完了時点において収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,112,890
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	977,190
契約資産（期首残高）	1,018,621
契約資産（期末残高）	1,287,688
契約負債（期首残高）	1,041,525
契約負債（期末残高）	2,150,275

契約資産は、主に新聞社との製品の製造販売契約および保守サービス契約のうち、一定の基準に該当する契約について、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識しているが未請求の工事等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、顧客に所有権が移転するなどし、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

製品の製造販売契約および保守サービス契約に関する対価は、契約条件に従い請求・受領しております。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する主に新聞社との製品の製造販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、940,269千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が269,067千円増加した主な理由は、履行義務の充足による収益の認識による増加および工事完成により顧客との契約から生じた債権に振り替えられたことによる増加であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が1,108,750千円増加した主な理由は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金による増加および履行義務の充足による収益の認識に伴う増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は11,751百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
7,291,533	104,619	5,729	7,401,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)読売新聞東京本社	2,336,686	-

(注) 当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
8,399,597	55,757	1,387	8,456,743

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)読売新聞東京本社	4,267,074	-

(注) 当社グループは、印刷機械関連事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式会社 読売新聞 東京本社	東京都 千代田 区	1,000	日刊新聞 発行業	(被所有) 直接27.20	製品 の 販売	製品 の 販売	2,336,686	売掛金	149,287
									契約資産	384,637

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式会社 読売新聞 東京本社	東京都 千代田 区	1,000	日刊新聞 発行業	(被所有) 直接27.20	製品 の 販売	製品 の 販売	2,889,374	売掛金	138,459
									契約資産	3,478,287

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な条件で行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 1,010.90円	1株当たり純資産額 1,159.60円
1株当たり当期純利益金額 42.13円	1株当たり当期純利益金額 130.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,270,280	10,519,935
普通株式に係る純資産額(千円)	8,161,556	9,361,368
差額の主な内容(千円)		
非支配株主持分	1,108,724	1,158,566
普通株式の発行済株式数(株)	8,728,920	8,728,920
普通株式の自己株式数(株)	655,376	656,015
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,073,544	8,072,905

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	345,647	1,057,386
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	345,647	1,057,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	8,203,513	8,073,244

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実および資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.47%)

(3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2026年5月21日から2026年8月31日まで

(5) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,913	12,508	4.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,159	13,348	4.71	2027年～2031年
合計	29,072	25,857	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,354	1,843	1,426	1,384

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
太陽光発電設備関連の 撤去等に伴う費用	17,696	-	88	17,785

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	中間連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年12月31日	第169期 連結会計年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高(千円)	1,374,105	2,643,514	4,627,852	8,456,743
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前中間(四半期)純損失金額() (千円)	141,560	212,404	37,745	1,135,816
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する中間(四半期)純損失金額() (千円)	139,169	251,783	29,164	1,057,386
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間(四半期)純損失金額() (円)	17.23	31.18	3.61	130.97

	第1四半期 連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2025年7月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2025年10月1日 至2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2026年1月1日 至2026年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	17.23	13.94	27.57	134.59

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

訴訟の提起

株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について

当社は、2023年12月28日、株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

固定資産の譲渡

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

保有資産の有効活用を図るため、以下の固定資産を譲渡するものです。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
土地 36,736.36㎡ 建物 37.02㎡ 千葉県木更津市かずさ鎌足一丁目5番	399百万円	286百万円	駐車場

3．譲渡先の概要

名称	株式会社京和
所在地	千葉県浦安市港75-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 大須賀 勝
事業内容	建設業、総合建設業、土木・建築工事業
資本金	30百万円
設立年月日	1989年1月5日

当該譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。
また、当社の関連当事者には該当しません。

4．譲渡の日程

(1) 契約締結日	2026年1月27日
(2) 物件引渡期日(予定)	2026年6月30日

5．今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、物件引渡しが行われる2027年3月期(次期)において、特別利益を見込んでおります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,536,991	5,874,890
受取手形、売掛金及び契約資産	3 1,417,746	3 1,639,485
有価証券	-	300,000
仕掛品	409,823	425,105
原材料及び貯蔵品	623,873	576,309
その他	441,870	793,520
貸倒引当金	5,378	4,828
流動資産合計	8,424,925	9,604,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 449,453	2 396,805
構築物	2,468	1,526
機械及び装置	137,817	110,471
車両運搬具	123	394
工具、器具及び備品	67,374	49,025
土地	2 885,429	2 885,429
リース資産	4,533	10,925
建設仮勘定	-	311,420
有形固定資産合計	1,547,198	1,765,998
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	19,092	32,238
その他	8,619	9,872
無形固定資産合計	27,711	42,110
投資その他の資産		
投資有価証券	252,650	252,650
関係会社株式	215,058	215,058
その他	61,380	56,244
繰延税金資産	-	180,210
投資その他の資産合計	529,089	704,164
固定資産合計	2,103,999	2,512,273
資産合計	10,528,924	12,116,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	236,772	-
買掛金	3 283,150	3 471,765
未払費用	1 62,433	1 74,099
未払法人税等	94,645	139,924
契約負債	1,054,314	2,183,532
リース債務	1,404	2,999
預り金	13,195	13,824
賞与引当金	157,790	164,328
製品保証引当金	12,750	6,000
設備関係支払手形	3,892	-
その他	448,683	78,544
流動負債合計	2,369,033	3,135,018
固定負債		
退職給付引当金	2,367,715	2,314,004
リース債務	3,283	7,981
資産除去債務	17,696	17,785
繰延税金負債	3,458	-
その他	336	877
固定負債合計	2,392,490	2,340,647
負債合計	4,761,524	5,475,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金		
資本準備金	1,108,750	1,108,750
その他資本剰余金	1,358	1,352
資本剰余金合計	1,110,108	1,110,102
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	488,889	1,436,100
利益剰余金合計	488,889	1,436,100
自己株式	266,596	340,112
株主資本合計	5,767,400	6,641,090
純資産合計	5,767,400	6,641,090
負債純資産合計	10,528,924	12,116,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	3 5,837,945	6,937,497
売上原価	3 4,467,218	3 5,389,758
売上総利益	1,370,726	1,547,739
販売費及び一般管理費	1、 3 1,004,671	1、 3 1,076,809
営業利益	366,054	470,929
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 13,833	3 24,382
為替差益	-	691
雑収入	25,047	32,214
営業外収益合計	38,881	57,288
営業外費用		
支払利息	130	106
為替差損	290	-
和解金	9,000	-
雑損失	41	1,304
営業外費用合計	9,462	1,411
経常利益	395,473	526,807
特別利益		
環境対策引当金戻入益	3,398	-
抱合せ株式消滅差益	1,200,146	-
訴訟関連収入	-	452,120
特別利益合計	1,203,544	452,120
特別損失		
合併関連費用	359	-
固定資産売却損	2 2,639	-
訴訟関連費用	74,752	39,775
退職給付費用	-	53,731
特別損失合計	77,751	93,507
税引前当期純利益	1,521,266	885,419
法人税、住民税及び事業税	49,087	121,877
法人税等調整額	93,580	183,668
法人税等合計	142,668	61,791
当期純利益	1,378,598	947,211

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,513,075	33.1	2,006,526	37.1
労務費		1,337,562	29.3	1,502,374	27.8
経費		1,720,553	37.6	1,892,684	35.0
当期総製造費用		4,571,191	100.0	5,401,585	100.0
仕掛品期首棚卸高		336,660		409,823	
合計		4,907,852		5,811,408	
仕掛品期末棚卸高		409,823		425,105	
受注損失引当金繰入額		18,699			
製品保証引当金繰入額		23,950		6,750	
当期製品製造原価	2	4,455,379		5,379,552	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	755,756	1,041,531
梱包及び搬入費	371,986	223,855
減価償却費	100,700	104,896

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	4,455,379	5,379,552
太陽光売電原価	11,838	10,206
売上原価	4,467,218	5,389,758

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	889,709	889,709	4,468	4,650,930	4,650,930
当期変動額					
当期純利益	1,378,598	1,378,598		1,378,598	1,378,598
自己株式の取得			262,128	262,128	262,128
自己株式の処分				-	-
当期変動額合計	1,378,598	1,378,598	262,128	1,116,470	1,116,470
当期末残高	488,889	488,889	266,596	5,767,400	5,767,400

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
当期変動額合計	-	-	5	5
当期末残高	4,435,000	1,108,750	1,352	1,110,102

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	488,889	488,889	266,596	5,767,400	5,767,400
当期変動額					
当期純利益	947,211	947,211		947,211	947,211
自己株式の取得			73,528	73,528	73,528
自己株式の処分			12	6	6
当期変動額合計	947,211	947,211	73,515	873,689	873,689
当期末残高	1,436,100	1,436,100	340,112	6,641,090	6,641,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品個別法による原価法

原材料・貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～25年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造販売に係る収益

製品の製造販売については、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足される

と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、製品の引き渡しと据付が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 保守サービスに係る収益

保守サービスについては、一定の基準に該当する契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、一定の基準に該当しない契約については、サービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の進捗度に応じた収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事契約の進捗度に応じた収益認識による売上高	4,300,443	5,465,214

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の1.(2)に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、2024年4月1日に合併により受け入れた株式会社東機システムサービスの従業員の退職給付債務の計算方法を当事業年度より簡便法から原則法へ変更しております。この計算方法の変更に伴う差額53,731千円を「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 未払費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職金	- 千円	7,147千円
その他	62,433千円	66,951千円
計	62,433千円	74,099千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	414,860千円	368,335千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,300,267千円	1,253,742千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	- 千円
計	- 千円	- 千円

3. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,557千円	- 千円
短期金銭債務	6,255千円	45,539千円

4. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約、株式会社千葉銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,100,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	88,650千円	100,500千円
給与手当及び賞与	387,072千円	389,568千円
賞与引当金繰入額	11,294千円	43,286千円
福利厚生費	89,630千円	95,301千円
退職給付費用	61,313千円	66,843千円
貸倒引当金繰入額	3,540千円	550千円
不動産賃借料	38,266千円	42,595千円
減価償却費	5,683千円	4,065千円
おおよその割合		
販売費	35.47%	35.69%
一般管理費	64.52%	64.30%

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	2,639千円	- 千円
計	2,639千円	- 千円

3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	4,267千円	- 千円
営業取引(支出分)	142,688千円	110,453千円
営業取引以外の取引(収入分)	972千円	4,681千円
営業取引以外の取引(支出分)	- 千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	215,058	215,058
計	215,058	215,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,616千円	17,900千円
貸倒引当金	1,647	1,521
未払事業所税	481	495
売掛金貸倒損失	28,107	28,107
未収入金貸倒損失	17,992	17,992
賞与引当金	48,315	51,796
賞与社会保険料会社負担	7,102	6,806
製品保証引当金	3,904	1,891
棚卸資産評価損	20,511	20,511
減損会計適用額	359,749	354,323
退職給付引当金	746,304	729,374
ゴルフ会員権評価損他	283	283
減価償却超過額	263,698	249,771
一括償却資産	2,678	1,472
資産除去債務	5,577	5,605
繰越欠損金	2,096,626	1,975,385
小計	3,619,596	3,463,238
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	2,096,626	1,901,588
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,522,970	1,378,613
評価性引当額	3,619,596	3,280,201
合計	-	183,037
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,458	2,826
合計	3,458	2,826
繰延税金資産の純額	-	180,210
繰延税金負債の純額	3,458	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.7%	1.1%
評価性引当金	24.6%	25.2%
税額控除	0.7%	0.8%
繰越欠損金の期限切れ	34.8%	-
繰越欠損金の利用	3.2%	13.0%
抱合せ株式消滅差益	24.9%	-
税率変更	6.5%	-
その他	3.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%	6.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,174,494	-	-	52,648	2,174,494	1,777,689
	構築物	241,888	-	-	941	241,888	240,361
	機械及び装置	1,671,250	-	1,023	26,322	1,659,937	1,549,466
	車輛運搬具	54,126	350	-	78	54,476	54,081
	工具、器具及び備品	1,228,706	14,355	-	32,704	1,237,501	1,188,475
	土地	885,429	-	-	-	885,429	-
	リース資産	15,128	8,900	-	2,507	24,028	13,102
	建設仮勘定	-	311,420	-	-	311,420	-
	計	6,271,024	335,025	1,023	115,202	6,589,175	4,823,177
無形固定資産	ソフトウェア仮勘定	19,092	13,146	-	-	32,238	-
	その他	8,619	3,315	-	2,061	9,872	-
	計	27,711	16,461	-	2,061	42,110	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	5,378	4,828	5,378	4,828
製品保証引当金	12,750	6,000	12,750	6,000
賞与引当金	157,790	164,328	157,790	164,328
退職給付引当金	2,367,715	184,775	238,486	2,314,004

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟の提起

株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について

当社は、2023年12月28日、株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

固定資産の譲渡

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

保有資産の有効活用を図るため、以下の固定資産を譲渡するものです。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況

土地 36,736.36㎡ 建物 37.02㎡ 千葉県木更津市かずさ鎌足一丁目5番	399百万円	286百万円	駐車場
--	--------	--------	-----

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社京和
所在地	千葉県浦安市港75-2
代表者の役職・氏名	代表取締役 大須賀 勝
事業内容	建設業、総合建設業、土木・建築工事業
資本金	30百万円
設立年月日	1989年1月5日

当該譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。
また、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

(1) 契約締結日	2026年1月27日
(2) 物件引渡期日(予定)	2026年6月30日

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、物件引渡しが行われる2027年3月期(次期)において、特別利益を見込んでおります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1.
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tks-net.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. <別途定める金額>

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額に消費税を加えた金額としております。

<p>(算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <p>100万円以下の金額につき約定代金の1.150%</p> <p>100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%</p> <p>500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%</p> <p>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%</p> <p>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%</p> <p>(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。</p>

2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第168期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出。

2 . 内部統制報告書

事業年度(第168期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出。

3 . 半期報告書及び確認書

(第169期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出。

4 . 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

5 . 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)

2026年6月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の進捗度に応じた収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、印刷機械関連事業における工事契約に係る収益及び費用の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事契約の履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度において、工事契約の進捗度に応じた収益認識により計上された売上高は6,677,165千円であり、これは連結総売上高の78.9%を占めている。</p> <p>工事収益は、工事収益総額及び工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>したがって、工事契約の進捗度に応じた収益の認識においては、工事原価総額の見積りが重要となるが、工事契約は案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、各案件の工事原価総額の見積計算に際して用いられる予想実原価算定の仮定や内容（予想される作業内容や工数、原材料価格等）は経営者による判断が影響を及ぼし、見積りの不確実性も存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事契約の進捗度に応じた収益の認識が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約の進捗度に応じた収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積り、適時な見直し及び工事進捗度の計算に関する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては以下の点に焦点をあてた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想実原価（直接費）の確認及び承認 ・ 予想実原価（間接費）と進捗率の計算の承認 ・ 予想実原価変更の際の「予想実原価見直し」の計算結果の確認及び承認 ・ 当初の契約内容が変更されている場合、工事原価総額の見積りへの影響を把握し、その合理性を検討した。 ・ 工事収益総額に関しては、一定の基準により抽出したサンプルについて、契約書等の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。 ・ 工事原価総額の見積りに関しては、予想実原価算定の仮定の合理性を確認するとともに、一定の基準により抽出したサンプルにおける工事原価について、工程期間等により工事の進捗状況を確認し、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了したサンプルにおける見積りと実績との比較検討を実施した。この他、発生工事原価につき工番間の振替の有無の検討を行った。 ・ 一定の基準により抽出したサンプルについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認状により受注額及び検収の有無を確認した。 ・ 工事進捗度及び売上計上額の計算を再実施した。 ・ 現場視察を実施し、工事案件の実在性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京機械製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京機械製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約の進捗度に応じた収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約の進捗度に応じた収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。